〇人権週間啓発事業の概要

(1)要旨

人権問題が複雑・多様化している中、誰もが幸せに暮らせる社会を実現するため、 県民に人権尊重の理念に対する正しい理解を促す必要があることから、**令和3年12月 4日から10日までの人権週間**を中心とした期間において、県民の人権尊重意識の高揚 を目的に、「ふじのくに人権フェスティバル」などの啓発行事や、マスコミ等を活用し た広報を行う。なお、昨年度まで各健康福祉センターに依頼していた人権講演会につ いては、実施先を当室に変更したことに伴い、実施時期を人権週間を中心とした時期 に限ることなく、年間の啓発スケジュールの中で実施する方向とした。(7/7, 10/12 の2回開催)

(2) 啓発事業の概要

ア 行 事

行 事 名	開催日時	会 場	内 容
ふじのくに 人権フェス ティバル	12/16(木) 13:30~ 15:40	静岡市 市民文化会館	◇講師:吉川 誠司氏(WEB110主宰)◇テーマ:「インターネットと人権

イ マスコミ等を活用した広報活動

広報媒体	内容		
テレビ	スポットCM…県内民放局・12月4日~12月10日		
ラジオ	スポットCM…SBS、K-MIX・12月4日~12月10日		
ポスター	約3,000枚…鉄道駅、学校、公共機関、企業 ほか		
インターネット	バナー広告掲出及び動画広告		
その他	啓発物品の作成		